

平成30年度 事業活動収支予算・事業計画

経常収入

210,232,000円

会費収入	4,033,000円
寄付金収入	80,000円
経常経費補助金収入	20,788,000円
受託金収入	42,905,000円
貸付事業収入	300,000円
事業収入	14,331,000円
負担金収入	11,452,000円
介護保険事業収入	114,133,000円
障害福祉サービス等事業収入	1,334,000円
受取利息配当金収入	2,000円
その他の収入	874,000円

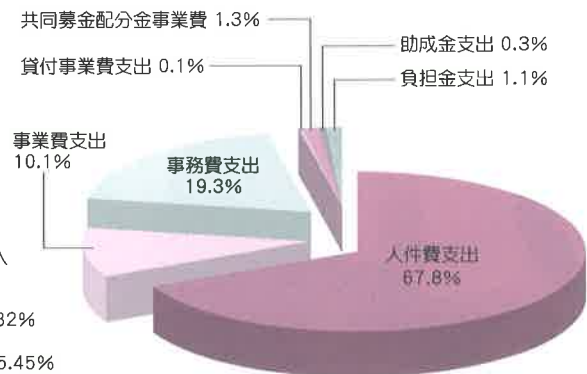
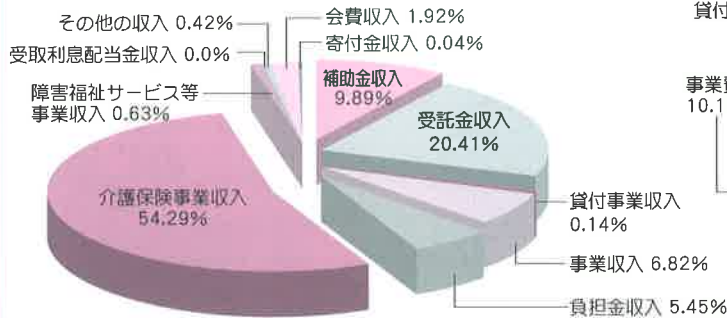
経常支出

206,547,000円

人件費支出	139,979,000円
事業費支出	20,828,000円
事務費支出	39,885,000円
貸付事業費支出	301,000円
共同募金配分金事業費	2,776,000円
助成金支出	530,000円
負担金支出	2,248,000円

社協全体予算

(単位：円)



【法人運営事業】

1. 役員会等運営事業
 - ・理事会、評議員会等の開催
 - ・各種委員会の開催
2. 企画運営事業
 - ・社協だより・ホームページの内容充実
 - ・関係機関・団体との連携
 - ・社協会長表彰事業
3. 地域福祉活動事業
 - ・地域支え合い活動支援事業（福祉共育・ボランティア）
 - ・地域福祉活動育成事業（健康福祉推進員事業・災害時要配慮者支援事業）
 - ・雪国の生活にやさしいまちづくり支援事業
4. 生活支援コーディネーター事業
 - ・高齢者の生活支援
 - ・介護予防サービス体制整備の推進
5. 障害者社会参加促進事業
 - ・障害者の居場所づくりと支援
6. 介護職員初任者研修課程事業
7. スノーバスターズ事業
8. 総合相談事業の充実強化
 - ・総合相談所の開催
 - ・ふれあい相談所の開催
9. 生活福祉資金貸付事業と償還対策の推進
 - ・総合支援資金
 - ・福祉資金
 - ・教育支援資金
 - ・不動産担保型生活資金
10. 福祉サービス利用援助事業
 - ・福祉サービス手続き
 - ・金銭管理
 - ・書類等の預かり
11. 福祉団体育成事業
 - ・老人クラブ連合会
 - ・身体障害者福祉会
 - ・手をつなぐ育成会
 - ・遺族会
 - ・ボランティア団体
12. 日本赤十字事業
 - ・災害救護活動
 - ・救急法等の講習
13. 災害発生時の募金活動



14. 敬老会事業
 15. 戦没者追悼式事業
- ### 【健康クラブ事業】
1. 国保健康指導事業
 2. 国保元気高齢者体づくり事業
 3. メタボリック対策事業
 4. 転倒予防事業
 5. 元気はつらつクラブ
 6. 足腰若返りクラブ
 7. 体づくりサポート推進事業
 8. 体づくり推進事業
 9. ウエルネス健康教室
 10. 子供の広場親子エアロビクス事業
- ### 11. ダイエットクラブ
- ### 【共同募金事業】
1. 赤い羽根共同募金運動
 2. 歳末たすけあい運動
- ### 【ふれあい金庫貸付事業】
1. 一時的な生活困窮者貸付事業
- ### 【介護サービス事業】
1. 居宅介護支援事業所
 - ・ケアプラン事業
 - ・介護認定調査事業
 2. 訪問介護事業所
 - ・訪問介護事業
 - ・介護予防訪問介護事業
 - ・軽度生活支援事業
 3. 通所介護事業所
 - ・デイサービス事業
 - ・介護予防デイサービス事業
 - ・いきいきデイサービス事業
 4. 訪問入浴介護事業所
 - ・訪問入浴介護事業
 - ・介護予防訪問入浴介護事業
- ### 【障害福祉サービス事業】
1. 障害者ホームヘルプ事業
- ### 【ウエルネスプラザ指定管理事業】
1. 大浴場等の管理運営
- ### 【陽だまりの家指定管理事業】
1. 入居者の生活相談
 2. 施設の管理運営



社会福祉協議会会費にご協力ください

社会福祉協議会では、町民の皆さまや法人などに会員加入のお願いをしています。

会員加入とは、地域福祉推進に取り組む社会福祉協議会の運営やサービスへの参加・協力を会費によりお願いするものです。

皆さまからいただいた会費は、地域福祉活動計画の基本理念「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を進めるうえで、事業経費の財源として活用させていただきます。

また、会員になることによって、一人ひとりが「地域福祉」を自らの活動として受け止め、地域福祉活動に間接的に参加していただいている意味を持つこととなります。

社会福祉協議会の活動にご理解いただき、一人でも多くの町民の皆さまのご協力をお願いいたします。



身体障害者手帳をお持ちの方へ 身体障害者福社会へのご案内

最上町身体障害者福社会は、身体障害者手帳を持つ仲間によって組織された団体です。

親睦会、研修会を通して会員同士の交流を行い、楽しく活動しています。また、輪投げ等の軽スポーツ大会や福祉大会に参加することで、他市町村の会員との交流も行なっています。

年会費は1000円です。会員には県内の店舗等で使える特典があります。

手帳をお持ちの方なら年齢問わず入会することができますので、お気軽にご連絡ください。

最上町身体障害者福社会 事務局
☎ 43-3180



健康クラブ | 通 | 信 |

健康クラブでは、毎日たくさんの町民の方々がやってきて、筋トレ・ストレッチ・エアロビなど様々な健康づくりを行なっています。出前指導も積極的に進めており、各小学校に出向いての体力づくりサポート事業、各保育所・各幼稚園・こども園に出向いての体力づくり推進事業、子育て支援の親子エアロビクス教室、各集落ごとに健康づくりを行うサロン事業などがあります。健康クラブは、子供から高齢者まで、すべての世代のあらゆる目的目標達成のために、質の高い健康づくりを提案してまいります。



老人クラブ

第43回 シルバーレクリエーション大会

日時 平成30年7月6日(金) <午前9:00~(8:30受付)>
場所 万騎の原 ゲートボールセンター

第4回 老人クラブ輪投げ大会 (全国交流大会最上町予選)

日時 平成30年8月3日(金) <午前9:00~(8:30受付)>
場所 最上町中央公民館大ホール

平成30年度 敬老フェスティバル

日時 平成30年9月14日(金) <午前9:00~(8:30受付)>
場所 最上町中央公民館大ホール



僕たち・私たち 福祉学習ががんばってます

大堀小



★大堀集落と百歳体操

富沢小



★福祉の授業

大堀小



★書き換じハガキ収集

向町小



★シルバーレクリエーション大会
で多世代交流

大堀小



★ふりかえり学習

向町小



★福祉の授業

月橋小



★書き換じハガキ収集

赤倉小



★高齢者擬似体験

平成30年度 介護職員初任者研修課程 開講式が開催されました。



5月16日(水)、「介護職員初任者研修課程」開講式が、新庄北高最上校の会議室を会場に開催されました。平成11年度より始まったこの研修も今回で20回目になり、併せて一般受講者の受け入れを行なってから6年になります。高校生の受講者数は総計120名になりました。

今年度は、高校生5名、一般受講者3名の計8名が130時間(約5ヶ月間)、資格を目指して受講します。最上病院や社会福祉協議会で働く有資格者、最上町の健康福祉課や包括支援センターの職員が講師にあたり、実習については特別養護老人ホーム紅梅荘より全面的な協力をいただいております。

介護保険法では、高齢者が尊厳を保持して自立した生活が送れるようにすることが、その目的として規定されています。

この、尊厳を保持した自立生活支援は、単に必要な医療や福祉のサービスを提供すればよいということで

はありません。経験を積み重ねればできるようになるというものでもありません。これから受講する皆さんは、介護を提供するうえで必要となる基本的な知識・技術を習得し、身体のみならず高齢者の思いに寄り添う「心」を育むことを学び、大きな役割を担っていくものと期待しております。



平成29年度 赤い羽根共同募金

ご協力ありがとうございました

募 金 額	1,724,887円
(内訳) 戸別募金	1,513,200円
(2,522世帯)	
企業募金	190,000円
イベント募金	20,666円
その他 募金箱	1,021円
	↓
県の事業費	581,000円
町への配分金	1,143,887円
	町の福祉事業で使われています

平成29年度 歳末たすけあい運動募金

ご協力ありがとうございました

募 金 額	1,633,800円
(内訳) 戸別募金	1,513,800円
(2,523世帯)	
篤志募金	115,000円
個人募金	5,000円
	↓
地域配分	1,610,000円
	町内の120世帯へ配分しています
事務費	23,800円

互助の除雪活動への お礼

今冬の豪雪をのりきるために、自宅の除雪だけでも大変なのに、近隣等のお宅へ互助の除雪活動(除雪ボランティア等)を行なっていただいたすべての方へ感謝申し上げます。併せて、本会の間口除雪サービスに賛同いただいた、除雪協力者の1団体と23名の皆さんをはじめ、除雪協力者と本会をつないでいただいた区長さんや民生児童委員さん、誠にありがとうございました。



心配ごとご相談ください!

ふれあい相談所を毎月第1月曜日に高齢者総合福祉センターにて開設しております。

(1月は第3月曜日となっております。)

※9月(弁護士相談)、12月については総合相談として中央公民館で開設を予定しております。

相談員(ふれあい相談員、人権擁護委員、行政相談員)がご相談に応じます。

どなたでもお気軽にご相談ください。相談は無料です。

また、常設相談として土日祝日を除く月曜日～金曜日(午前8時30分～午後5時まで)、社協職員が相談に応じます。

今後の日程

- ★ふれあい相談所 : 7月 2日(月) 13:30～15:00 高齢者総合福祉センター
- // : 8月 6日(月) //
- ★ふれあい総合相談所 : 9月 7日(金) 10:00～15:00 中央公民館(弁護士相談)
- ★ふれあい相談所 : 10月 1日(月) 13:30～15:00 高齢者総合福祉センター
- // : 11月 5日(月) //
- ★ふれあい総合相談所 : 12月 7日(金) 10:00～15:00 中央公民館
- ★ふれあい相談所 : 1月21日(月) 13:30～15:00 高齢者総合福祉センター

社会福祉法人 最上町社会福祉協議会 職員募集!!

募集職種: 看護職員・主任介護支援専門員

募集人数: 各1名

応募方法: 職員募集要項を事務局で受け取り、下記の応募期間中に履歴書及び受験資格者証を提出して受験の申し込みをしてください。

応募期間: 平成30年6月20日(水) から平成30年7月20日(金) まで
※土・日曜日及び祝日を除く 午前9時から午後5時まで

申込場所: 最上町社会福祉協議会 事務局(総務係)

採用試験等

○試験日: 平成30年8月5日(日) 9:30～12:00

○試験科目及び試験内容: 作文試験及び面接試験

採用予定日: 平成30年10月1日

その他待遇等: 本会職員給与規程等に基づき支給されます。

※詳しくは、募集要項をご覧ください。



臨時・パート職員も随時募集!!

看護・介護スタッフを随時募集しております。介護に興味のある方、私たちの介護の職場で一緒に働いてみませんか?

お問い合わせ先: 総務係 (TEL 43-3180 今井・押切)